

令和2年 第2回臨時会

摂津市議会会議録

令和2年5月21日開会

令和2年5月21日閉会

摂 津 市 議 会

目 次

令和2年第2回臨時会

○5月21日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

議会事務局職員	1- 1
議事日程、本日の会議に付した事件	1- 2
開会の宣告	1- 3
市長挨拶	
開議の宣告	1- 3
会議録署名議員の指名	1- 3
日程1 会期の決定	1- 3
日程2 報告第3号～報告第6号	1- 3
報告（総務部長、保健福祉部長）	
質疑（野口博議員）	
採決	
日程3 議案第36号	1- 8
提案理由の説明（総務部長）	
質疑（三好俊範議員、弘豊議員、森西正議員、野口博議員）	
討論（野口博議員、水谷毅議員）	
採決	
閉会の宣告	1-20

☆添付資料

議決結果一覧	資料- 1
--------	-------

令和2年第2回摂津市議会臨時会会議録

令和2年5月21日(木曜日)
午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員 (18名)

1 番	福住礼子	2 番	藤浦雅彦
3 番	安藤 薫	4 番	野口 博
5 番	村上英明	6 番	水谷 毅
7 番	南野直司	8 番	弘 豊
9 番	増永和起	10 番	渡辺慎吾
11 番	森西 正	12 番	三好義治
13 番	檜村一臣	14 番	三好俊範
15 番	香川良平	16 番	松本暁彦
17 番	光好博幸	18 番	嶋野浩一朗

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

市 長	森山一正	副 市 長	奥村良夫
教 育 長	箸尾谷知也	市 長 公 室 長	大橋徹之
総 務 部 長	山口 猛	総 務 部 理 事	辰巳裕志
生活環境部長	松方和彦	保 健 福 祉 部 長	野村真二
保健福祉部理事	平井貴志	建 設 部 長	高尾和宏
上下水道部長	末永利彦	教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 教 育 総 務 部 長	北野人士
教 育 委 員 会 次世代育成部長	小林寿弘	監 査 委 員 ・ 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 公 平 委 員 会 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	橋本英樹
消 防 長	明原 修		

1 出席した議会事務局職員

事 務 局 長	牛渡長子	事 務 局 次 長	溝口哲也
---------	------	-----------	------

1 議 事 日 程

- | | | | |
|----|-------------|--|------------------------------------|
| 1, | | | 会期決定の件 |
| 2, | 報 告 第 3 号 | | 令和 2 年度摂津市一般会計補正予算（第 2 号）専決処分報告の件 |
| | 報 告 第 4 号 | | 摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件 |
| | 報 告 第 5 号 | | 摂津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告の件 |
| | 報 告 第 6 号 | | 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例専決処分報告の件 |
| 3, | 議 案 第 3 6 号 | | 令和 2 年度摂津市一般会計補正予算（第 3 号） |
-

- 1 本日の会議に付した事件
日程 1 から日程 3 まで

(午前10時 開会)

○村上英明議長 ただいまから令和2年第2回摂津市議会臨時会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

先月の4月23日に引き続きまして、本年2回目の臨時会を招集させていただきました。議員各位には、何かとお忙しいところ、ご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症関連等々、諸議案についてご審議を賜りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回お願いいたします案件は、予算案件といたしまして、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第3号)、報告案件といたしまして、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第2号)専決処分報告の件ほか3件、合計5件のご審議をお願いいたしますのでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決、ご承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○村上英明議長 挨拶が終わり、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員は、野口議員及び水谷議員を指名します。

日程1、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日の1日間とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

日程2、報告第3号など4件を議題とし

ます。

報告を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 報告第3号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第2号)専決処分報告の件につきまして、その内容をご報告いたします。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、各家計及び中小企業等への緊急的な支援を実施するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をいたします。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ90億3,348万6,000円を追加し、その総額を464億282万1,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金88億8,565万6,000円の増額は、特別定額給付金給付事業費補助金などでございます。

款19繰入金、項2基金繰入金1億4,783万円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款2総務費、項1総務管理費87億5,413万円の増額は、特別定額給付金の給付に要する費用でございます。

款3民生費、項2児童福祉費1億3,135万6,000円の増額は、子育て世帯臨時特別給付金の給付に要する費用でござ

います。

款6商工費、項1商工費1億4,800万円の増額は、休業要請等を受けた中小企業等への休業要請支援金市町村負担金でございます。

以上、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第2号)の専決内容の報告とさせていただきます。

続きまして、報告第4号、摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に施行されることとなったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年5月1日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告いたすものでございます。

それでは、議案書の条文に従いまして改正内容をご説明いたします。

議案参考資料(条例関係)の新旧対照表も併せてご参照願います。

まず、附則第12条、固定資産税等の課税標準の特例に関する読替えにつきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置としまして、地方税法附則第61条及び第62条が新設されたことに伴い、必要な条文の整備を行ったものでございます。

次に、附則第12条の2、法附則第15条及び第15条の8の条例で定める割合につきましては、地方税法の改正に伴い、見出しを「法附則第15条等の条例で定める割合」に改正し、地方税法附則第62条、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置につきまして、第27項を新設し、その割合を定めたものでございます。

この特例措置の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者を支援する観点から、新たに投資された事業用家屋及び構築物について、固定資産税の課税標準額を、ゼロ以上2分の1以下の範囲において、市町村の条例で定める割合を減額することとなっており、本市におきましてはこの割合をゼロとするものでございます。

次に、附則第35条、軽自動車税の環境性能割の非課税につきましては、地方税法の改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の税率を1%軽減する特例措置の適用期限を令和元年10月1日から令和2年9月30日までとしていたものを、令和3年3月31日までの6か月延長する改正を行ったものでございます。

次に、附則第53条、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例の申請手続等につきましては、地方税法の改正で、収入が前年同期と比べておおむね20%以上、大幅に減少した場合において、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する地方税につきまして、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収猶予できる特例を設けることとされたことに伴い、その申請手続等で条例で定めのあるものについて、準用する条文の新設を行ったものでございます。

最後に、附則でございますが、第1項施行期日につきましては、この条例は、公布の日、令和2年5月1日から施行するものでございます。

以上、報告第4号、摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 保健福祉部長。

(野村保健福祉部長 登壇)

○野村保健福祉部長 報告第5号、摂津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策として、大阪府後期高齢者医療広域連合において、新型コロナウイルス感染症に感染した者、あるいは、発熱等の症状があり感染が疑われる者で、労務に服することができない状態にある被用者の方を対象として、健康保険組合等で実施しております傷病手当金について、後期高齢者医療制度においても、被用者の中で必要な方に早期に支給を実施することができるよう、大阪府後期高齢者医療広域連合条例が改正されたことを受けて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年5月1日付で専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告いたしますのでございます。

それでは、議案書の条文に従いまして改正内容をご説明いたします。

議案参考資料（条例関係）3ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

摂津市後期高齢者医療に関する条例第2条は、市において行う後期高齢者医療の事務を掲げているもので、同条の第8号を第9号として、第7号の次に新たに「傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付」を加えることで所要の改正を行ったものでございます。

なお、附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、報告第5号、摂津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、報告第6号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件は、先ほどの報告第5号と同様に、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症に感染した者、あるいは、発熱等の症状があり感染が疑われる者で、労務に服することができない状態にある被用者の方を対象として、健康保険組合等で実施しております傷病手当金について、摂津市国民健康保険においても、被用者の中で必要な方に早期に支給を実施することができるよう、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年5月1日付で専決処分いたしましたもので、同条第3項の規定によりご報告いたしますのでございます。

それでは、議案書の条文に従いまして改正内容をご説明いたします。

議案参考資料（条例関係）4ページから6ページの新旧対照表も併せてご参照願います。

附則第5条の次に新たに「新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金」の見出しを加え、その内容として、第6条から第8条までの3条を付け加えたものでございます。

まず、附則第6条第1項は、傷病手当金の支給対象者の要件及び支給対象期間の始期等について規定しているものでございます。

次に、同条第2項は、傷病手当金の支給金額の計算方法及び1日当たりの上限額を規定しているものでございます。

次に、同条第3項は、傷病手当金の支給期間が最長で1年6か月であることを規定しているものでございます。

次に、附則第7条は、傷病手当金の支給に該当する場合であっても、給与等の全部または一部の支払いを受けている場合については、支給の制限がある旨を規定しており、前条第2項で算定される額に満たない場合は、その差額を支給する旨を規定しております。

次に、附則第8条は、傷病手当金の支給に関する適用期間について規定しており、令和2年1月1日から令和2年9月30日以後の規則で定める日までの間に傷病手当金の支給を始める場合に限り、附則第6条及び第7条の規定に基づき、傷病手当金を支給することとしております。

最後に、この条例は公布の日から施行し、改正後の摂津市国民健康保険条例の規定は令和2年1月1日より適用するものとございます。

以上、報告第6号、摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例専決処分報告の件の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 報告が終わり、質疑に入ります。野口議員。

○野口博議員 報告第3号に関わって2点ほど質疑させていただきます。いずれも10万円の特別定額給付金の申請に関わる問題であります。

一つは、申請に関わって、本人確認書と口座の確認のコピー、写しが必要になります。この間、1階の市民課にたくさんの方が来られて、マイナンバーに関わる申請をされて大変な状態でありましたけども、毎年、プレミアム付商品券だとか、いろんな形で制度を実施したときに、多くの方々が市役所に来て申請をするなり受け取っている状態を見てきていますけども、このまま放置しておけば、コンビニでごっつい混雑する状態でコピーを行うという事態が予想

されますので、各自治会で持っている集会所にコピー機があれば、そこでコピーしていただくとか、いろんな方策を取っていただいて、より簡単にコピーできるようにしてもらえないかというのが第1点です。

もう一つは、生活保護受給者との関係であります。

昨日、国会のほうでは、生活保護受給者の方の中で、身分証明書が何もない場合は生活保護受給証でいいですよと総務省の大臣官房審議官が答弁なさっています。この間、生活保護の受給者に対する10万円の問題については、例えば熊本市では、過去、1万2,000円の定額給付金の際には大変混雑したということで、全て自治体側から10万円を振り込んだ、こういう対応をなされたことがフェイスブック上で紹介されておるんですけども、今回、昨日の国の担当審議官の答弁から見まして、本市として、生活保護受給者に対して、身分証明書が何もないと分かっている方については、市のほうでコピーしていただいて郵送するか手渡ししてほしいと思うんですけども、以上2点、お答えいただきたいと思っております。

○村上英明議長 市長公室長。

○大橋市長公室長 ただいまのご質疑にご答弁させていただきます。

まず、証明書の写しの観点でございますけれども、証明書の写しについては、給付作業においてミスを起こさない、正しく給付するということを意図しておりますけれども、混雑の部分につきましては、10万円の給付金、並びに、先行している自治体で、現在、コンビニエンスストア等で混雑しているという情報は確認しておりませんので、もしそういうことになれば、またその時点で柔軟に検討していきたいと思っております。

おります。

それと、生活保護に関する部分でございますけれども、市民の方につきましては、様々な状況におられる方がいらっしゃるということについては認識をさせていただいておりまして、証明書の部分についても、我々としてはかなり柔軟に対応していきたいと考えているところでございます。生活保護の受給証明書についても、当然、身分を証明する書類の一つとして認めることで考えておりますけれども、我々の側から郵送したりということについては、現時点では考えていないというところでございます。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 どちらも、「かなり」がつく、つかないは別にして、柔軟に対応していくという答弁であったかと思えます。各市の現状を見たときに、コンビニの混雑状況については見られないという話が市長公室長からありましたけれども、これから届くわけで、数字を言えば、10万円の給付人数については摂津市は8万6,670人と。いろんな家族構成によって、子どもたちがちゃんとコピーして申請をやっていただけるところも当然あるかと思うんですけども、身近に住んでおられる独居老人の方とか、介護度1、2とか要支援の方なんかは、わざわざ引っ張ってコンビニに行ってコピーするという作業自体が大変な状態になります。この間、会った方についても、もう面倒くさいと。もともと行政の処理は面倒くさいわけですから、そういうことも踏まえて、柔軟にという言葉を使っていたので、現状をちゃんと見ていただいて、多分予想されるのには、どのコンビニもコピー機が1台しかありませんけれども、ずっと並ぶだろうと思っています。

ですので、今から検討していただいて、少しでも混雑が解消されて多くの方々がきちんとコピーできる環境をつくっていただきたいと思います。

生活保護受給者の受給証の郵送問題でありますけれども、人間基礎教育を標榜している本市でありますので、より優しく対応していただきたいという性格の問題であります。相手は分かっているわけですから。熊本市もちゃんとわざわざ10万円を振り込んでいるわけですよ。こういう自治体もあるわけで、ぜひ参考にさせていただいて、生活保護受給者の中では高齢者が約70%か60%を占めておりますけれども、実態を見ていただいて、かなり柔軟にとおっしゃったけれども、ほんまに単純に生活保護受給者の方々がコンビニに行ってコピーするという状態を少なくするためにも、ぜひ一度、本市として分かっている分についてはコピーしていただいて郵送するという問題について検討いただくことをお願いしておきます。

以上です。

○村上英明議長 今のは2点とも要望ということでよろしいですか。野口議員。

○野口博議員 要望です。

○村上英明議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 以上で質疑を終わります。お諮りします。

本4件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 討論なしと認め、討論を終

わります。

報告第3号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

報告第4号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

報告第5号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

報告第6号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○村上英明議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

日程3、議案第36号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 それでは、議案第36号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

今回補正をお願いいたします予算の内容といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策の市独自の施策として、感染リスクが高い職場で市民生活を支え続ける医療や介護・福祉サービス等に従事する方への応援給付金を追加で講じるものでございま

す。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,137万8,000円を追加し、その総額を464億5,419万9,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款18寄附金、項1寄附金1,000万円の増額は、指定寄附金でございます。

款19繰入金、項2基金繰入金4,137万8,000円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款1議会費、項1議会費594万5,000円の減額は、議員報酬でございます。

款2総務費、項1総務管理費130万7,000円の減額は、市長・副市長特別職給などでございます。

款3民生費、項1社会福祉費4,900万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策医療従事者・介護保険サービス従事者及び障害福祉サービス従事者応援給付金でございます。

項2児童福祉費970万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策保育所等従事者及び障害児福祉サービス従事者応援給付金でございます。

款9教育費、項1教育総務費37万円の減額は、教育長特別職給などでございます。

項5社会教育費30万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策学童保育従事者応援給付金でございます。

以上、議案第36号、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第3号）の内容説明とさせていただきます。

○村上英明議長 説明が終わり、質疑に入ります。三好俊範委員。

○三好俊範議員 1点、ちょっと確認させていただきます。

医療・介護・障害福祉関係で、新型コロナウイルス感染症に関連して精神的、肉体的に大変疲労されている方々への激励という意味でのこの1万円というのは大きいものがあるんじゃないかと私は評価しているところではあります。

ただ、1点、医療従事者向けの給付金に関して、病院や診療所、薬局というところにも払われるということで、ドラッグストアとかで、マスクがないであるとか、すごいクレームで疲弊されている人たちにも配られるんだと、最初、私はそう思ったんですけども、内容のほうを聞いてみると、そういうわけではない、調剤薬局に限定している、ドラッグストアは対象外だという説明を受けました。

そこで、そういったところの方々も、緊急事態宣言が出た中でお店を開いて、様々なリスクがあって、大変疲労もあったとは思いますが、そういった方々を対象から外した理由について、なぜそうなったのか、ちょっと経緯を教えてくださいと思います。

以上です。

○村上英明議長 保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 質疑にお答えいたします。

まず、今回の応援給付金でございますが、ちょっと説明させていただきますと、今回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言が4月7日に発出さ

れておりまして、そういった期間の中におきまして、感染リスクが高い職場等で市民生活を支え続ける従事者の方々を応援することを目的としまして、こうした制度を創設するに至ったということでございます。

この中でも、特に医療でありますとか介護、障害福祉、保育の分野につきましては、相手の体に直接接触されたり、相手と密着する機会でありますとか時間が多かったり、そういったことから感染リスクが非常に高いということと、業務を続けなければ、市民の命や生活、労働の維持に多大な影響を与える職であると考えまして、今回の給付金の対象とさせていただいたところでございます。

議員のご質疑にございました、いわゆるドラッグストアの件でございますが、ご指摘の薬店をはじめまして、今回対象としている医療提供施設以外にも、不特定多数の方々が訪れるスーパーマーケットでありますとかコンビニ、あるいは駅など、多種多様な職業の方々が、感染の心配のある中、ご尽力いただいていることは十分に承知しているところでございます。ただ、事業の制度設計をするに当たりましては、このような現状を踏まえまして、全体の中でどのような業態、業種を対象とすべきかの検討を行ったところでございますが、結果としまして、医療機関から処方せんをもらい受診するという流れとなります保険薬局のリスクはとりわけ高いという判断から、薬局を対象とする判断をしたところでございます。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 今、ご説明いただきました、ここで薬局と書いていますので、ドラッグストアという例を出させてもらいました。今、ご答弁にもありましたが、ほかに

もスーパー等々も考えられたということです。私は、ドラッグストアに関しては、自宅待機で3日間療養ということで、薬を求めに薬局、ドラッグストアに行かれた方も多いと思うんです。そういう方々へのケアはやはりもうちょっと考えるべきではないかと。恐らく予算的な兼ね合い等々もあったとは思いますが、2回目でもっと教えてもらいたいのが、その辺りを外したということは、一応どれぐらいの予算規模になるかということも調べられたとは思いますが、その辺りはどういったものなのか教えてもらえればと思います。

○村上英明議長 答弁を求めます。保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 まず、薬店、いわゆるドラッグストアの店舗の数でございますが、所管いたします茨木保健所のほうに確認いたしましたところ、5月1日現在19店舗と聞いております。19店舗ということですので、ちょっと従業員の数は我々も把握していないんですけれども、仮に10名の方がいらっしゃいますと、190名の方々がいらっしゃることになるかと思えます。ただ、考え方としまして、予算の多寡ということではなくて、今回の給付金の感染リスクの高い業務への従事者を激励し応援するという趣旨に照らしまして検討を行い、医療法に定める医療提供機関であるか否かの視点から、一定そういった対象を決めさせていただいたところがございます。

○村上英明議長 三好俊範議員。

○三好俊範議員 内容に関しては理解しました。ただ、本市に関しては財政調整基金がまだまだ残っています。こういう非常事態のときに使うのがそういった財政調整基金かと私は思っておりますので、こういう経

済的な危機、精神的な危機を乗り越えるためにも、そういったものはどんどんもっと使っていくべきだと考えております。

今、例としてドラッグストアを挙げましたが、スーパーマーケットや駅等々を考えられたこともあるということなので、最後にこれは要望ですけども、そういった方々へもケアを広げてもらうように要望だけしておきます。今回のことを否定するわけではございませんので、要望とだけさせていただきます。

以上です。

○村上英明議長 ほかにありませんか。弘議員。

○弘豊議員 この間、新型コロナウイルス感染症で様々苦勞なさっている方々に心よりお見舞い申し上げたいと思います。

今回、議案で上がっている応援給付金についても、大変よい制度だと感じておるところですけれども、市長も、この間、保育所等、現場の職員を激励に行かれたということもお聞きしているわけですが、今回、提案に至った経緯の中で、市長自身が医療現場や福祉現場の実態をどのようにつかんでおられるのか、その点についてお聞きしておきたいと思えます。

以上です。

○村上英明議長 答弁を求めます。副市長。

○奥村副市長 それでは、今回計上しております医院、薬局、介護施設、保育施設の従事者に対する応援給付金、これについて、もう少し整理をして私のほうから答弁させていただきます。

最近ではエッセンシャルワーカーということをよく耳にします。これは、英語でエッセンシャル、不可欠なという意味で、それと労働者を組み合わせた言葉でございます。もちろん、医療、物流、あるいは介

護、保育などの従事者を表しており、平時のみならず、今日のような世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延、こういう非常時においても下支えをしていただいております。もしもこれらの施設あるいはサービスが休業すれば、利用者の心身の状態が悪化したり、また、家族の生活が成り立たなくなる人も出てまいります。特に介護施設などは、高齢者が感染するという重症化のリスクが高いとも言われております。医療や介護、保育等の現場においては、平素から施設の安全衛生については細心の注意を払われておりますが、特に今回、得体の知れない新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染の中で、昼夜を問わず、社会生活を維持するために、あるいは集団感染を引き起こすクラスターにならないために、また、職員自身が発症した場合、休業を余儀なくされることから、職員の心身の負担も増す中、極度の緊張感と責任感、それから使命感を持って頑張らせていただいております。

本市におきましては、間接的に下支えをしていただいております医療・介護保険サービス、障害福祉サービス、保育所、学童保育施設において、利用者と家族の日々の生活を守り、さらなる安全衛生にご尽力いただいております皆様方に、慰労と激励の意味を込めまして、このたび応援給付金を支給させていただくものでございます。

○村上英明議長 それでは、保育所等々、現場を回ってこられた感触ということで、市長。

○森山市長 弘議員のご質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染は、様々なところで様々な副作用と申しますか、いろいろな問題を提起しております。議員の皆さん

方からも今日までいろいろご指摘、ご提案をいただいております。しっかりと耳を傾けていかないかと思っておりますが、中でも、国、都道府県でいろんな施策が打ち出されておるわけですけれども、規模が大きくなると、直接行き渡るまでにはかなりの時間がかかる、これはある程度覚悟しなくてはいけないんですけれども、一般の市民の皆さんはすぐ給付をとお思いになっているとは思うんですけれども、これも無理なからうかと思えますけれども、すぐに行き届かない、これは現実だと思います。終息しかけた頃にお金が届くとか、そういう現実が予想されるわけです。

私は、当初、この問題が起こったときに、国、都道府県がいろんな支援制度を打ち出されているけれども、なかなかこれは簡単にはいかないぞと。そのいろんなハードルと申しますか、条件がそれなりにあるんですね。そこには到達しないけれども、いろいろご苦労いただいている等々、その辺を発見して何らかの手を打ってこう、ある意味ではこれが我々末端の基礎自治体の役割と違うのかと思いました。そういうことで、基礎自治体はあれもこれも全部というわけにはなかなかいかないんですけれども、前も言ったかと思えますけれども、最初は、産業のまちとして、いろいろと国の制度等々の対象者があるけれども、それには該当しない、これにまず目を向けようということで、小規模事業者等々に目を向けたところでございますけれども、これとて商店が対象でございますから、規模の小さな産業を今後どうすべきなのか、これは、まだ終わったわけではありませぬので、やっぱりしっかりとこの辺についてもどういう方法があるのか考えていかないかんですが、等々、いろいろ時間がたつに

つれて、私のほうにメールとか、おはがきとか、いろんな投書とか、これはほとんど匿名ですけれども、ご意見をいただきます。これはやっぱり我々が施策を打っていく上で大きなヒントになるわけでありませうけれども、その中で、保育所とか、今回の議案にあるような内容について、毎日、新聞、テレビ等々で、ある程度目の目を見るときはいいですか、それなりの手だてをしていただく職種がある一方で、全く日が当たらないとは言いませんけれども、あんまり取り上げられることもないし、その辺についてもしっかり目を向けてくださいというご意見も多々あります。

その中で、例えば、医療現場で3密を恐れず頑張らないかんとって毎日働いている方がおられる。でも、そうやって働いておられる方たちもお子さんがあり、お年寄りを抱えられている。その子どもやお年寄りを支えているのは誰やねんといったら、保育士とか学童保育とか介護職員とかいろいろあるんですけども、目に見えないところで、直接、間接、非常にご苦労いただいているこっちのことも忘れては具合悪いぞと。そういうことで、今回、一遍、どういう職種があって、どの程度まで目を向けられるかということで精査したところでございます。しかし、同じ職種について、この制度はつくりましたけれども、この恩恵に浴さない方もおられるわけなんです。公務員は今のこの制度でお金を支給することができないんですね。で、私は、支給はできないけれども、同じように大変ご苦労いただいております。せめて、私が行ったからどうということはないやろうけれども、ありがたい、感謝の気持ち、激励してこれからもよろしくお願ひしますよという思いで、現物では支給できませんけれども、や

ってまいりました、またよろしくお願ひしますというので、いろんな施設とかを激励に回りました。

今回、こうやって上程させていただいておるのは、民間に準ずる施設の職員というんですか、幅広く関係者の何かお役に立とう、十分な額ではないかも分かりませんが、やっぱり市議会も含めて行政も皆さんのことを忘れていませんよという思いを込めてこういうふうな提案をさせていただきました。まだまだ足りない点がたくさんありますが、また皆さんのいろんなご提案を今後に生かしていきたいと思っております。

以上です。

○村上英明議長 弘議員。

○弘豊議員 市長と副市長とそれぞれご答弁いただきまして、私も聞いておりました、そうだと感じるわけでありませう。福祉や介護、医療、そういった職場におきましては、本当にマンパワーが大事で、そこで働かれています方は、今回、予算規模で5,900万円ということですから、5,900名ほどを見込んでおられるわけですが、とりわけ民間の福祉現場でいいましたら、この間、私は度々言っているわけですが、公立と比べても随分と給与の面では低い。保育士不足でありますとか、介護でも人材不足でありますとか、そういったことがあるわけですね。今回、そういったところに光を当てるということで取り組まれるわけですから、ぜひともこの給付の際に実態もしっかりとつかんでいただいて、また、国や関係機関に対して現状を改善していくような要望にもつないでいただけたらよいと思っております。

私どものほうにも、いろいろと地域の方から相談、また、市民の方からの声も寄せ

られていますけれども、このコロナ危機の中で保育所で働いている保育士の親御さんが、娘の働きぶりなんかを見ていると、本当にもう涙が出てくると、こんな中でもうこれ以上働けないみたいなことで、辞めたいみたいな思いも漏らしているということも聞きました。そういう点からしても、この間、摂津市でも保育士が足りないということで、どないかしていこうという制度もつくってきたと思いますけれども、今回の給付金をきっかけに、またいろんな実態をつかんで今後の政策に生かしていただけたらというふうに要望としておきたいと思えます。

以上です。

○村上英明議長 今のは要望ということでしょうか。弘議員。

○弘豊議員 はい。

○村上英明議長 ほかにございますか。森西議員。

○森西正議員 このたび、応援給付金を給付されるということで、医療に従事された方、介護に従事された方、そして障害福祉に従事された方、保育に従事された方、そしてまた学童保育に従事された方に、新型コロナウイルス感染症に自分がかかるという恐怖、そして不安を持ちながら仕事に従事していただきまして、本当に敬意を表するところであり、そして感謝をしたいと思えます。

私がお聞きをしたいのは、直接市のほうから従事された方お一人お一人にこの給付金を給付されるのではなくて、事業者を介して間接的に給付をされるということではありますが、そうしますと、複数の事業所に勤務をされている方がおられると思います。そうしますと、お一人が複数の事業所に従事されていますと、その事業所から

給付ということになりますので、給付金一つではなくて二つ三つ給付をされるということがあろうかと思えますけれども、お一人が一つの給付金を受けることになるように、複数の給付金を受けられるということがないように、その点の対策、対応はどう考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○村上英明議長 答弁を求めます。保健福祉部理事。

○平井保健福祉部理事 ご質疑にお答えいたします。

複数の事業所等に勤務されているという方も中にはあろうかと思えます。我々もそこは注意して、あくまでこの制度につきましては、お一人様1万円という制度でございますので、それを重複して支給することを防ぐために、事業者のほうには申請段階におきまして名簿をまず提出していただくこととしております。我々のほうで提出していただいた名簿をチェックし、名寄せ、突合させていただきまして、重複した支給にならないように対応していきたいと考えております。

○村上英明議長 森西議員。

○森西正議員 従事をしていただいて、ご苦労には本当に敬意を表するところでありませけれども、お一人の方に複数の給付金が給付されないように、その点は十分に注意をしていただいて、重なる給付にならないように、この点は要望ということで、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

○村上英明議長 ほかにございますか。野口議員。

○野口博議員 今回、新型コロナウイルス感染症対策第2弾ということで、説明があったような内容で提案をされました。4月の第1弾とこの第2弾を合わせて、現段階で

どう評価するかという問題で、予算面と支援策について、二つの角度からちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

一つは予算面であります。先日、国の1兆円の臨時交付金の中で、7,000億円分についての配分が発表されまして、摂津市が1億6,542万4,000円という数字でありました。第1弾、第2弾を合わせますと、摂津市が予算した金額は2億400万円になります。今回提案されている中で、財源の中身を見ますと、1,000万円の寄附金だとか、私ども市議会議員や特別職の削減の分で七百数十万円が含まれています。そういうことを差し引きしますと、当然、国の臨時交付金は後々入ってきますし、説明文書を見れば、今回、第1弾、第2弾を合わせますと、大体全て交付金の対象になるような中身でありますので、そういうことを勘案しますと、この第1段階、第2段階の現時点での正味の摂津市の負担額は一体どうなのかという問題について、これが第1点です。

もう一つは、市長もおっしゃったように、現場も行かれて、いろんな感想も述べられました。国や大阪府や、今回、摂津市として取り組んできた第2弾までの対策によって、まだまだ届かないところも当然あるかと思いますが、そういう中で、今後どういう対策を取っていくのかという問題について少し質疑しておきたいと思えます。

5月18日に大阪府の社会保障推進協議会が各自治体に対して調査を行いました。質疑ですので、一般質問のようにならないように気をつけますけれども、例えば、水道料金の減免については、府内43自治体の中で23自治体が何らかの形で実施をしています。給食費については、お隣の茨木市

では来年3月まで小学生は無償にするなど、18自治体が何らかの形で実施をされています。そのほかにも、保育料の減免、市営住宅使用料の減免、テイクアウト利用クーポン券、セーフティネット保証の信用保証料補助、そして様々な個人給付などが展開されています。ぜひこうした大阪府内の取り組みを参考にして次の施策に生かしていただきたいと思いますけれども、これが2点目。

以上、二つの問題についてご答弁をお願いいたします。

○村上英明議長 それでは、答弁を求めます。総務部長。

○山口総務部長 それでは、野口議員の1点目の質疑に対してお答え申し上げます。

地方創生臨時交付金でございますけれども、こちらにつきましては、現在、予算組みはしておりません。国のほうから額の通知は、議員がおっしゃったとおり、1億6,500万円ということで来ておりますけれども、これにつきましては、次回、6月補正のときに予算組みをしようと考えておりますので、現段階での市の一般財源、財政調整基金の取崩しという面でお答えをさせていただきます。

補正予算（第1号）で、小規模事業者の激励金、それから独り親家庭の激励金、これにつきましては1億4,500万円余りの財政調整基金の取り崩し、それから、議員がおっしゃっているのは、恐らく市独自ということでおっしゃっているんだと思えますけれども、我々としましては、大阪府のほうでの休業要請の補償金、こちらにつきましても、やはり市の持ち出しには変わりはありませんので、この補正予算（第2号）を専決させていただいた部分につきましてはの取り崩しは1億4,800万円と。

で、今回の補正予算（第3号）につきまして、議員もご紹介いただいたとおり、議員報酬をはじめ特別職の給与カット、それから市民の方からの1,000万円の寄附金、これを除いた4,100万円余りが市の財政調整基金の繰入金ということの増額となっておりますので、全体として、補正予算（第3号）までで3億3,400万円程度が市の持ち出しかと認識をいたしているところでございます。

以上です。

○村上英明議長 副市長。

○奥村副市長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策として、今後の展開について私のほうから答弁させていただきます。

ただいまご指摘の各市での水道料の減免、あるいは給食費の無償化、あるいはテイクアウト利用クーポン券等々、実施する旨の報道があることは承知しております。それぞれの市においては、新型コロナウイルス感染症対策としての考え方を持って、それぞれご判断されたものと思っております。

今、求められているのは、個人向けであろうとも、企業・個人事業主向けであろうとも、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少、売上の減少、または職を失うなど、生活に困窮し、日常生活の維持が困難な状況が逼迫している現状打開、そのことを中心に国はじめ都道府県も財政支援に乗り出しておられます。

政府は、4月末の補正予算に引き続き、第2次補正予算の編成に積極的に取り組まれております。具体的に申し上げますと、個人向けとして、特別定額給付金、高等教育の修学支援制度の新設、児童手当の加算、住居確保給付金及び緊急小口資金の拡

充等、また、企業・個人事業主向けといたしましては、持続化給付金の新設、雇用調整助成金、無利子融資の拡充等々があり、また、第2次補正では、新たに小規模事業者に対する家賃負担の軽減策、雇用調整助成金の拡充、医療従事者への危険手当の支給、学生向け奨学金や給付金制度等が検討されているということであります。

本市におきましても、大阪府、それから国の施策の隙間を埋めるため、対象をできるだけ選択し、集中して施策展開できるよう努めているところでございます。今回、令和2年度開始早々、既に補正予算（第3号）となっており、積極的に財政支出に取り組んでいるところであります。

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大によって未曾有の経済危機に直面しております。専門家におきましては、リーマンショック超えの1929年から1930年代後半の世界大恐慌以来の不況と警告されております。このように、急激な景気後退は不可避であり、本市の市税収入に大きく貢献しております法人市民税をはじめとして、多額な市税減収は覚悟しておかなければなりません。しかしながら、このような状況下においても、市といたしましても、その役割を求められていることから、国・大阪府制度と併せて、独自の施策展開に取り組んでいるところでございます。

補正予算（第1号）から補正予算（第3号）まで、ただいま総務部長が言いましたように、合計3億3,454万3,000円の一般財源を投入しております。これで新型コロナウイルス感染症対策は十分であると決して言えませんが、本市が何に取り組まなければならないのか、何ができ得ることなのか、庁内的に議論していかなければなりません。いずれにいたしましても、

財政支出を伴いますので、目の前にある危機と将来展望を見据えたバランスのある財政運営が常にも増して求められていると考えております。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 最初の財政問題であります。

総額について、3億何ぼとおっしゃって、そのとおりだと思います。そして、中身を見てみますと、大阪府の休業要請支援金の負担分は別にしまして、これは各自治体全部に応分の負担が入ってきますので一応省きます。省きますと、国の7,000億円の分でも1億6,500万円来るわけです。これに対して、私どもの報酬の削減分だとか、特別職の給与も入りますけれども、それと1,000万円の寄附金を差し引きますと、僕の計算では、正味、市の負担分は僅か2,100万円なんです。今、第2段階までの新型コロナウイルス感染症対策を行っているけども、財政面ではこういう状態なんです。これでいいのかという問題は、私はぜひ考えていただきたいと思います。確かに大阪府の休業支援の市の負担分については1億4,800万円ありますけども、これは各自治体とも同じであります。国の交付金についても、給付金Q&Aを見ますと、各市でやっている上下水道料金や公共施設の使用料、公営住宅の家賃等々、こういう減免をした場合は、これもちゃんと見ますわということになります。5月29日までに国に対して実施計画を出せば、時期は別として、当然満額が返ってくるでしょう。そういう差し引きを計算しますと、市の負担は、現段階では僕の計算では2,100万円なんです。いろんな物事を進めていくときには、やっぱり内容が先あって、それから財政問題をどうかみ合わせていくかということに当然

なりますけれども、未曾有の状態になっているわけで、やっぱりそれにふさわしい財政規模が大事だと思います。

個人的には、財政調整基金の1割3億円プラス国の1億6,000万円、残り、後日3,000億円分の負担分が入ってくることが予想されますので、4億円、5億円のお金を使っただいて、具体的な対応をしていただきたいというのが私の希望でありますけれども、この正味2,100万円しか今使っていないという状況について、改めてどう受け止めておられるのか、ちょっと総務部長のほうからお答えいただきたいと思います。

○村上英明議長 答弁を求めます。総務部長。

○山口総務部長 ただ今のご質疑にお答え申し上げます。

正味2,100万円ではないか、ちょっと少ないんじゃないかというご質疑であったと思います。我々は、この新型コロナウイルス感染症対策の施策を考えると、やっぱり一番重視して考えたことと申すのは、本当に困っておられる方は一体誰なのか、どこに本当に支援をしなければならぬか、全体にべったりということではなくして、例えば、飲食店の方であったりとか、今回補正予算で出させていただいている医療従事者の方々、こういう危険の中で働いておられるの方々、やはりそういう方々に光を当て、中でも一番必要な方々が誰なのかということを見極めた上での施策を考えてきたと思っております。ですから、差し引きすると少ないということでございますけれども、6月の第2回定例議会に向けまして補正予算（第4号）の調整中のございます。中身についてはまだ固まってはおりませんが、またそれ以後

も、先ほど言われましたが、いろいろ各市におきましては上下水道料金、それから公営住宅等の減免等もメニューに入れてやっておられるところもあると聞いておりますけれども、我々は今後とも、何が本当に必要なのか、やっぱりここをぶれることなく編成に取り組んでいきたいと思っております。それから、今はちょっと感染者の数が収まっておりますけれども、今後、第2波、第3波ということも予想されますので、我々の一般財源の持ち出しというもの、もちろんこの後、ふえていくものと予想をいたしております。

○村上英明議長 野口議員。

○野口博議員 市長のほうから答弁をいただきたいと思うんですけども、私の計算では、正味の市の負担は現段階で2, 100万円と申し上げました。中身は先ほど申し上げたとおりであります。いろんな受け止め方は当然あるかと思うんですけども、物事を進めていく場合に、先ほど申し上げましたけども、内容を決めて予算をつけていくということも当然ふだんやっている方法だと思うんですけども、初めての経験で、この新型コロナウイルス感染拡大によって市民の皆さんも事業者の皆さんも大変な状態に陥っていると。総務部長がおっしゃったように、そういう観点は当然大事でありますし、生かしていただきたいと思うんですけども、金額的にこういう状態がいいのかという問題が僕は問われていると思っています。先ほど申し上げたように、国の1兆円の分の3, 000億円分も、後日、時期は分かりませんが、来る可能性もありますし、毎年、何もなくても、予算を締めたら不用額等々も結構あるわけで、今回の大阪府の休業要請支援金についても、今、満額で計上されて1億4, 80

0万円になってはいますが、なかなか利用しにくい中身になってはいます。そういう点では出る金額も大変少なくなっていくだろうと思っておりますけども、そういうもろもろを考えた場合に、今の2, 100万円の段階でいいのかという問題もありますので、ぜひそういうことも検討していただいて、ふさわしい規模の予算を使うということも視点として持っていただきたいと思うんですけども、市長のほうからご答弁いただければと思います。

○村上英明議長 答弁を求めます。市長。

○森山市長 野口議員の質疑にお答えをいたします。

お金の話は付き物でございますので、おっしゃっていることも否定はいたしません。ただ、今回の新型コロナウイルス感染症関連につきまして、こんだけのお金でやれとか、こんだけの範囲でやろうとか、一切そんなことは考えたことがございません。結果として現状こういうことになっています。これが少ないか多いか、タイミング、中身、いろいろあります。ご指摘は、金を使わないやないかと。でき得れば、国や大阪府のいろんな補助金等々で、そして中身の濃いやつが知恵を絞ってできれば、これが一番いいと思うんです。お金の額、それは多いにこしたことはないです。ほんで、全体を網羅しているのは、国の一人10万円が全体を網羅しています。なかなかすぐは行き渡っていないけれども、これがなかったら何にもないというところがたくさんできていたかも分からないけれども、これで早晩、ある程度は、さっき総務部長が言いましたけれども、我々の基礎自治体では、隙間をいかにうまくと言ったらいけませんけど、埋めていくか、このところをしっかりと見ながら、全体の balan

スを考えて最大公約数というんですか、その結果が今なので、何かお金をちびってやっているかといったら、一切そんなことはないです。私は、お金はこんだけの範囲で、これ以上は使うなど、一切そういうことも言っていないし、思ってもいませんし、これから第3弾、第4弾もあります。

また、お金は使わないけれども、摂津市の新型コロナウイルス感染症下における避難所のありようを、この摂津市をモデルにしようということで、国土交通省と大阪府と、そして気象庁等々関係機関とでこの間も第2回目のテレビ会議をやりましたけれども、これなんかも、お金には現れないけれども、市民の安全を守るという意味で非常に大切な、お金に換えたら膨大なお金になると思うんですけど、この問題をしっかりと解決していこうと思ったら、恐らくこれからお金が要りますね。

そんなことで、ご指摘のことは否定はいたしません。これから6月補正、また、この先もまだ続いていきますから、一つ一つ摂津市として何をすべきか、これをまた議会の皆さんのご意見も聴きながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○村上英明議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。野口議員。

(野口博議員 登壇)

○野口博議員 日本共産党議員団を代表して、議案第36号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第3号)に対する賛成討論を行います。

本補正予算では、今回の新型コロナウイルス感染症対策第2弾として、医療・介護・障害福祉関係者に対し、感謝、激励することを目的に、応援給付金一人1万円を支給するとして、総額5,900万円の予算が計上されました。先の新型コロナウイルス感染症対策第1弾としての二つの激励給付金とともに、その取り組みを評価しつつ、さらなる支援策の充実と、そして、今年秋から冬にかけて自治体として準備すべき課題等について申し上げます。

第1点は、もっと予算を使うべきだという点であります。

今回の新型コロナウイルス感染症による自治体としての財政的影響を考えると、新型コロナウイルス感染症対策としての予算が少ないのではないですか。先ほど質疑の中で指摘いたしましたが、大阪府の休業要請支援金の市負担金の1億4,800万円は別として、第1弾、第2弾時点での予算総額は2億400万円です。これに対して、国の交付金と今回計上されている寄附金、特別職と市議会議員の報酬削減の合計が1億8,304万6,000円となり、差し引くと、現段階での本市の正味の負担額は2,095万4,000円となります。市民の皆さんや市内中小業者の状況を見たときに、今の状態でいいのでしょうか。ぜひこういう視点も持って議論していただいて、新型コロナウイルス感染症対策として、それにふさわしい水準に引き上げるべきだということを強く申し上げておきます。

第2点は、もっと大阪府内各自治体の取り組みを参考に政策を充実すべきだという点です。

5月1日に、私ども日本共産党議員団として、新型コロナウイルス感染症対策に関する2回目の申し入れを行いました。府内各地で様々な支援策が展開されています。先ほども少し紹介しましたが、上下水道料金の基本料金の減免をはじめ、給食費の減免等々、ぜひ実施に向けて検討すべきです。また、5月19日の文部科学省による給食費の取り扱いという通知を受け止め、就学援助制度における4月、5月分の給食費相当額を支給することなど、ぜひ支援策の拡充に向けて検討すべきです。

第3点は、今年の秋や冬に向けての課題を整理して準備をするという点です。

今、様々な角度から、新型コロナウイルス感染第2波、第3波への対策が議論されています。当面の政策拡充と併せて大事な点ではないでしょうか。例えば、市内の保育所で感染が発生した場合の対応はどうか、また、冬にインフルエンザと新型コロナウイルス感染が同時に発生した場合、どう対応するかなど、自治体として、組織として、関係機関とともに課題を共有して準備を進めることを求めます。

以上申し上げ、賛成討論といたします。

○村上英明議長 水谷議員。

(水谷毅議員 登壇)

○水谷毅議員 それでは、公明党議員団を代表いたしまして、市長が提出されました議案第36号、令和2年度摂津市一般会計補正予算(第3号)について、賛成の立場から討論させていただきます。

まず初めに、このたびの新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、一日

も早い感染者の回復と事態の収束を願います。

さて、新型コロナウイルス感染症は、世界的には489万人と拡大し、いまだ感染の勢いが止まらず、幅広い国や地域まで広がっています。

我が国におきましては、国民、市民が強制されない自主要請を日本人らしく着実に実行する中で、既に39県で非常事態宣言が解除されるまでに至りました。今後、大阪府を含む関西3府県では今日にも解除される可能性があります。

そうした中、国における特別定額給付金の申請が始まっており、申請書の送付も5月25日までには発送を完了する予定です。また、5月18日より給付が開始されました。担当部署におきましては、多大なご尽力をいただいておりますが、引き続き、迅速な手続と、一日も早く給付金が市民の皆様の手へ渡るよう、最大限の努力をお願いいたします。

さて、4月23日に成立した補正予算(第1号)では、経済的に大変なひとり親家庭の支援と、小売業者、飲食店などを支援する施策を実施され、多くの関係者に喜んでいただくとともに、新型コロナウイルス感染症に負けずに頑張ろうとの思いをひととき強くしていただいております。

私ども公明党議員団は、新型コロナウイルス感染症対策に関し、市民の皆様の声を受け、要望書を三たび提出いたしました。このたび、第2弾として、様々な現場で新型コロナウイルス感染の恐怖と闘いながら社会を支えるために頑張っておられる医療、介護保険や障害福祉サービス、保育所等・障害児福祉サービス及び学童保育に従事している皆様に光を当てられ、支援されますことに対しまして大変高く評価をいた

します。

今回の補正予算では、前回の臨時議会で我々議員が自主的に10%カットした半年間の歳費の合計額594万5,000円が減額補正されており、その分は新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てていただいていることを申し添えておきます。今後は、委員会視察や政務活動費の自粛についても協議を図ってまいりたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症との闘いがいつ完全な収束を迎えるか、見通しのつかない現状において、今後もさらなる支援策も必要になってくると思います。子どもたちの学習機会確保と支援、自粛要請解除後の経済対策、新型コロナウイルス感染下における万一の自然災害対策など、課題が浮き上がってきております。

現在、国から第1次地方創生臨時交付金の本市の割当額1億6,542万4,000円が示され、国からは5月末までに計画書の提出を求められております。この交付金を活用することで様々な新型コロナウイルス感染症支援が可能とされています。森山市長におかれましては、今後も感染状況と国・府の動向を注視し、一人も取り残さないとの思いで、市民に寄り添った支援策をより迅速に実施いただきますことを要望いたしまして、議案第36号、令和2年度摂津市一般会計補正予算（第3号）の賛成討論といたします。

○村上英明議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○村上英明議長 以上で討論を終わります。

議案第36号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立する者あり）

○村上英明議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

これで令和2年第2回摂津市議会臨時会を閉会します。

（午前11時19分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 村上英明

摂津市議会議員 野口博

摂津市議会議員 水谷毅

☆ 添 付 資 料

議決結果一覧

議案番号	件名	議決月日	結果
報告 第 3 号	令和2年度摂津市一般会計補正予算（第2号）専決処分報告の件	5月21日	承認
報告 第 4 号	摂津市税条例の一部を改正する条例専決処分報告の件	5月21日	承認
報告 第 5 号	摂津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告の件	5月21日	承認
報告 第 6 号	摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例専決処分報告の件	5月21日	承認
議案 第 36 号	令和2年度摂津市一般会計補正予算（第3号）	5月21日	可決